

韓国木浦地方の近代化過程に関する一考察

～日本との関係を中心に～ (下)

永野 慎一郎

目次

1. はじめに
2. 木浦開港の経緯
3. 木浦日本領事館の設置
4. 開港後の木浦港の変化
5. 木浦地方における陸地棉栽培と棉産業の発達
 - (1) 高下島の陸地棉試験栽培
 - (2) 陸地棉栽培奨励と棉花生産の拡大
 - (3) 日本の棉花需要と木浦地方の棉花生産基地化
 - (4) 木浦における棉工業の発達 【(上) は第97号掲載】
6. 木浦地方の産業化と日本 【以下本稿】
 - (1) 木浦港の貿易港として発展
 - (2) 工業化の始まり
 - (3) 金融機関の開設
 - (4) 日本の農業資本の進出
 - (5) 望雲地域の開墾事業
7. まとめ
6. 木浦地方の産業化と日本
 - (1) 木浦港の貿易港として発展

1897年10月1日開港以来、木浦港において目覚ましい発展をしたのは貿易であった。木浦は港として優れた立地条件を備えていたことから、開港によって港の機能が高く評価さ

れ、ビジネスチャンスを求めて各地から人々が集まった。特に日本人の移住が顕著であった。それまで行商程度の経済活動にすぎなかった木浦地方に近代的な経済感覚を持ち込んだのは日本人や中国人など外国人たちであった。外国人たちの往来が頻繁になり、彼らに刺激を受けた現地の商人たちが経済活動を展開するようになった。当初は主として農産物を輸出し、工業製品を輸入する貿易の形態であった。

開港以来、貿易は木浦地方における産業化の基幹となった。開港直後は輸入超であったが、1899年から輸出超に転換した。〈表—1〉は木浦港出入りの統計であるので、実際には仁川や釜山などで積換えされ、日本や中国に輸送されているものも多いと見られる。

木浦港の対外貿易額は開港前の1897年は14,607円であった。同年の沿岸貿易は66,968円であったので、沿岸貿易が中心であった⁽¹⁾。対外貿易額は開港翌年の1898年には388,893円に増加した。さらに開港3年後の1900年には891,651円に急増している。特に輸出が顕著に伸びている。開港によって波及効果があり、沿岸貿易も伸びを見せている。

〈表—1〉 開港初期木浦港の輸出及び輸入

単位：円

年度	輸 出	輸 入	計	外国貿易	沿岸貿易
1898	546,833	645,788	1,192,621	388,893	803,728
1899	846,993	788,796	1,635,789	653,989	981,800
1900	1,257,148	967,172	2,224,320	891,651	1,332,669

出所：『木浦府史』、569ページ。

木浦港からの国内港間の貿易を見ると、移出は仁川への移出が多く、移入は釜山からの移入が多い。仁川港は対中国交流の玄関であり、釜山港は対日本交流の玄関であったことから、両港は対中貿易および対日貿易の中継港としての役割が大きかった。仁川および釜山経由で中国および日本へ向けて輸出される場合もあり、また、中国および日本の港からひとまず主要港の仁川や釜山に到着し、そこから積換えされ地方港の木浦港などに輸送されている場合もある。いずれにしても木浦港で取り扱っていた貿易量は対日貿易が圧倒的に多い。1898年の対日貿易の総額は408,323円であったが、2年後の1900年には984,251円に増加している。特に、対日輸出が伸びている。1898年に245,848円から1900年には626,377円へと2年間に2.54倍の増加である。

木浦港からの輸出品は、米、大豆、小豆、牛皮、海草、棉花などであった。これは当時の木浦地方の産業構造と密接な関係がある。木浦周辺の陸地は米穀と棉花の主要産地であった。また、周辺の多島海においては農業と共に水産業が盛んに営まれていた。木浦港がこれらの地域から出荷された農産物や水産物の集散地であった。輸入品は金巾、紡績糸、西洋手拭、天笠木棉、絹織物、金属製品、石油、マッチなどが多かった⁽²⁾。

〈表一2〉開港初期木浦港の取引地別移輸出入

単位：円

区 別		1898年	1899年	1900年
対日本	輸 出	245,848	512,011	626,377
	輸 入	162,475	223,950	357,874
	計	408,323	735,561	984,251
対仁川	移 出	192,747	163,796	356,497
	移 入	134,623	161,206	174,173
	計	327,370	325,002	530,670
対釜山	移 出	72,926	70,192	113,458
	移 入	342,432	319,538	270,085
	計	415,358	389,730	383,543
対群山・ その他 沿岸	移 出	35,312	100,994	160,816
	移 入	6,258	84,102	165,040
	計	41,570	185,096	325,856
合 計	移輸出計	546,833	846,993	1,257,148
	移輸入計	645,788	788,796	967,172
	総 計	1,192,621	1,635,789	2,224,320

出所：『木浦府史』、570ページ。

木浦港の開港に伴い、日本との交流が本格的に開始されると、日本の港から出航して朝鮮半島西海岸の港の仁川や郡山、または中国の上海や天津などに往来する多くの船舶が木浦港を中継港または寄港地として利用していた。

1898年1月～1899年9月の間に、日本の港より木浦に入港した船舶数は116隻、積荷数は341,817個であった。また、同期間に日本に向けて木浦港を出港した船舶数は95隻、積荷数は41,330個であった。

当時、木浦港に寄港していた日本の定期船は、日本郵船株式会社の肥後丸（総トン数

1,405トン)、玄海丸 (1,409トン) が神戸、長崎、対馬、釜山、木浦、仁川、天津などの港を4週1回運航し、また、大阪商船株式会社の本曾丸 (685トン) が大阪、神戸、釜山、木浦、仁川、鎮南浦間を3週1回、筑後川丸 (693トン) と多摩川丸 (565トン) が大阪、神戸、釜山、木浦、仁川間を1ヶ月4回運航していた。これらの定期船舶が木浦港に寄港していた。

他に、韓国内港間を往来する定期船として、仁川堀久回漕店汽船の慶済号 (143トン) は仁川、群山、木浦間を1ヶ月4回運航 (1ヶ月1回済州島に航海) し、海龍号 (342トン) は仁川、木浦、釜山、元山、北関間を運航していた。さらに、仁川世昌洋行汽船が朝鮮半島沿岸の港を不定期に寄港していた。仁川堀久回漕店および世昌洋行の汽船は朝鮮半島の不開港地を通航していたので、所有者を便宜上韓人名義にし、韓国の国旗を掲げて航海していた⁽³⁾。

先行開港した仁川港は開港当初 (1884年開港) の貿易総額58万円から14年後の1898年には1,000万円を超えた。20倍近くの増加である。1889年から10年間においても5倍近くの伸び率であった。仁川の場合は、年々増加しているが、釜山の場合は年によって多少消長が見られる⁽⁴⁾。開港によって、貿易は年々増加趨勢であった。殊に、日清戦争後の1895年から著しく伸びている。

〈表一3〉開港後の木浦港の輸移出貿易趨勢 (1901~1910年)

単位：円

年 度	対 外 貿 易			沿 岸 貿 易		
	輸 出	輸 入	計	移 出	移 入	計
1901	732,548	257,521	990,069	371,923	395,095	767,018
1902	731,868	212,141	944,009	817,359	353,246	1,170,605
1903	1,030,542	312,586	1,343,128	790,549	350,399	1,140,948
1904	664,747	201,422	866,169	1,072,411	378,031	1,450,442
1905	480,089	320,060	800,149	1,161,702	481,056	1,642,758
1906	425,881	413,582	839,463	1,117,839	556,975	1,674,814
1907	1,311,333	668,299	1,979,632	213,715	796,514	1,010,229
1908	860,732	659,102	1,519,834	292,746	833,543	1,126,289
1909	1,203,186	724,440	1,927,626	536,845	1,321,827	1,858,672
1910	1,334,625	963,877	2,298,502	1,419,859	1,653,020	2,072,879

出所：『木浦府史』、572-73ページ。

1901年から1910年までの木浦港の輸移出貿易趨勢は〈表—3〉の通りである。開港期の木浦港の貿易構造は、1897年から1906年までは対外貿易よりも沿岸貿易が優勢であった。しかし、1907年から対外貿易優勢へと転換した。これは第2次日韓協約締結後、日本との交易量が増加したからである。沿岸貿易の場合は、時期によって移出が多かったり、移入が多かったりして比重に変化が見られるが、対外貿易においては、常に輸入より輸出が多い。1904年から1906年の間、輸出が一時減少傾向であったが、この時期は日露戦争期であったため、その影響と見られる。反面、この期間中は移出が増加した。輸出も1907年から回復し、その傾向は日韓併合後も継続している。輸出の増加率は1898年から1910年までの年平均15.5%であった。

〈表—4〉 併合後の木浦港の輸移出貿易趨勢（1911—1938年）

単位：円

年度	輸移出	輸移入	計	年度	輸移出	輸移入	計
1911	1,151,958	1,460,390	2,612,348	1925	21,676,593	11,896,005	33,572,598
1912	1,075,131	2,138,143	3,213,274	1926	23,769,495	12,519,452	36,288,947
1913	1,953,578	2,812,532	4,766,110	1927	21,132,772	11,232,342	32,365,114
1914	2,429,012	1,877,850	4,306,862	1928	21,693,437	11,046,084	32,739,521
1915	2,967,853	1,558,234	4,526,087	1929	22,873,027	14,226,263	37,099,290
1916	3,093,035	1,808,264	4,901,299	1930	17,453,855	11,818,444	29,272,299
1917	5,495,150	2,244,086	7,739,236	1931	15,457,558	7,584,777	23,042,335
1918	7,144,489	3,217,279	10,361,768	1932	16,558,197	8,348,681	24,906,878
1919	16,447,295	4,756,254	21,203,549	1933	18,462,747	10,066,299	28,529,046
1920	12,033,849	4,452,267	16,486,116	1934	22,562,498	11,632,718	34,195,216
1921	9,870,355	3,911,194	13,781,549	1935	29,071,698	15,478,996	44,550,694
1922	11,017,297	5,170,273	16,187,570	1936	31,736,956	19,041,664	50,778,620
1923	15,550,982	5,726,844	21,277,826	1937	31,767,907	18,365,125	50,133,032
1924	20,355,223	8,736,990	29,092,213	1938	40,776,574	19,692,009	60,468,583

出所：木浦商工会議所『統計年報』、昭和14年、31—2ページ。

木浦港の対外貿易は開港3年後の1901年には99万円、1903年には134万円に増加した。その後順調に推移し、日韓併合の1910年には230万円に至った。その間、沿岸貿易も伸び、1910年には200万円を超えた。開港から40年後の1938年には輸移出総額は6,000万円を超過した。その間、一貫して輸出超過であったことも見逃せない。しかし、1911年から1913年までの3年間だけは輸入超過である。当時、湖南線（木浦—大田間）鉄道工事の関連で原資材の輸入が多かったからである。対外貿易の大部分は対日貿易である。1914年から輸出が

輸入を上回り始め、輸出と輸入の差は徐々に拡大され、一時は年間で3倍近くまで広がった。その差は植民地期間中平均して2倍前後で推移している。木浦港の貿易額は開港直後から順調に上昇した。

1928年の統計によれば、木浦港の貿易総額3,274万円であったが、そのうち、3,031万円は対日貿易であった。93%を対日貿易が占めている。輸出総額2,169万円のうち、2,157万円が日本向けであり、残りの12万円だけが中国向けであった。また、輸入総額の1,105万円のうち、79%は日本からの輸入であった。8.6%は中国からであり、6.5%は米国からの輸入であった⁵⁾。木浦港は日本との経済関係が密接であったことを表わしている。

〈表—5〉木浦港の主要品目別輸移出の推移

単位：円

年度	米	繰棉	海藻	牛皮	棉実油	棉実粕	海苔
1910	809,800	217,861	28,215	34,735	—	—	—
1915	1,501,498	986,302	65,290	196,348	—	—	—
1920	6,661,558	2,778,679	233,849	66,515	—	—	5,689
1925	11,295,790	7,430,842	605,964	150,199	645,443	—	13,603
1926	17,832,398	3,636,977	391,767	121,052	384,333	573,391	31,056
1927	15,459,976	3,870,746	152,797	39,844	449,614	392,842	10,327
1928	14,895,183	4,924,063	411,128	37,719	524,426	420,541	21,944
1929	15,408,157	5,195,131	451,103	7,488	626,737	527,004	38,925

出所：『木浦府史』577—79ページ。

木浦港からの品目別輸移出品を見ると、大部分は米で占めていた。次に多いのは棉関連製品である。1929年の場合、米が69%を占め、繰棉が23%を占めている。米と綿製品が98%を占めている。大部分は日本向け輸出であった。木浦から直接日本向け船積みする場合もあれば、釜山経由日本向けもあった。開港以来木浦港における米や棉花の貿易の発展は、この地域の地主階級の成長の契機となった。この時期に木浦付近において多数の朝鮮人地主が台頭し、土着資本家として成長している。また、木浦地域においても商人および地主を中心とする資本主義が芽生えてきたとみられる。このことは都市および農村の貧民層の犠牲を前提とするものであった。米の輸移出は、米価格の急騰を招き、庶民生活は一層困難となる事態が生じた。

一方、木浦港への輸入品の大部分は外米、粟、小麦粉など食料品であった。朝鮮産の米はその多くが日本に輸出された。また一等米は酒造米として輸出され、日本酒の原料とし

て提供された。その反面、朝鮮国内の食糧不足を招き、代わりに外米や粟を輸入しなければならなかった。外米はタイなどから輸入し、粟は主として満州から輸入した。1927年に木浦港から輸出した米は1,546万円であったが、同年木浦港に輸入した外米は158万円であった。粟と小麦粉を合計すると281万円であった。輸出した米価の18%相当額を値段の安い外米などを輸入して食糧に充てていたのが実態であった⁽⁶⁾。米は高価な食糧となり、貧困層は米飯の代わりに安い粟を食べて生計を立てていた。

朝鮮総督府によって推進された産米増殖計画⁽⁷⁾が始まった1920年以降、その成果が表れて全国で米の生産量は増加した。1920年の朝鮮の米生産量は1,271万石であったが、1934年には1,719万石に上昇した。そのうち、943万石は日本へ輸出した⁽⁸⁾。米生産量の55%は日本への輸出であった。

〈表一六〉木浦港の日本の港向輸出入

単位：円

港 別	1937年		1938年		1939年	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
大 阪	20,700,482	6,355,893	24,365,928	6,969,641	18,542,177	5,793,689
神 戸	6,893,694	3,822,996	8,526,140	2,071,160	6,527,196	2,692,702
名古屋	664,402	235,891	2,920,116	531,615	653,845	557,053
横 浜	120,842	116,280	79,416	17,458	511,079	70,682
東 京	710,514	314,906	1,670,580	409,616	1,663,311	362,127
下 関	187,815	1,319,082	84,069	1,431,280	252,614	887,967
門 司	247,552	515,032	570,269	692,413	161,576	875,688
博 多	68,497	345,007	61,761	469,971	194,678	622,441
長 崎	910	318,670	615	508,362	28,708	758,945
その他	1,860,132	4,026,179	2,216,483	5,120,786	1,237,309	4,035,061
合 計	31,454,840	17,369,936	40,495,377	18,222,302	29,772,493	16,656,355

出所：木浦商工会議所『統計年報』、昭和14年、35ページ。

木浦港を出港する船舶の日本の港向けは大阪、神戸、名古屋など関西地方の主要港への出荷量が圧倒的に多い。特に、大阪が飛びぬけて多く、これらの港は、輸入よりも輸出が極端に多いことが特徴である。次に東京や横浜など関東地方であり、下関、門司、博多、長崎など関門、九州地方、さらには四日市、敦賀、小樽に至るまで日本全国に広がっていた。輸出超過現象は対日貿易全体から表れているが、下関、門司、博多、長崎など、地理

的に朝鮮半島に近い地域からは輸入超であることも見逃せないことである。当時、木浦地方には日本全国から多数の移住者が参集し、ビジネス活動を展開していたので、地域縁故によって各地にまたがって木浦との交流が広がっていたようにみられる。

〈表一七〉が示しているように、木浦港から多量の米穀が日本の港に向けて輸出された。大阪、神戸など関西地方主要港向けの米穀の輸出が著しく多い。しかし、大小の量の差はあっても本州、九州、中国、四国、北海道の各地方港55港に年間50万石（1石は約180リットルに当たる）の朝鮮米を木浦港で積荷して運んでいた⁹⁾。木浦周辺で生産された朝鮮米が日本人の主食として提供されていたことを示している。これは朝鮮の米産地全羅南道および全羅北道から生産された物のうち木浦港から出荷された対日輸出分の統計なので、朝鮮米の対日輸出分すべてではない。釜山など他の港から出荷されているものもある。

〈表一七〉 木浦港の日本向米穀輸出（港別）

単位：石

港 別	1925年	1926年	1927年	1928年
大 阪	163,965	196,553	177,651	230,439
神 戸	109,504	235,850	212,610	202,022
名古屋	2,808	14,950	11,642	14,463
横 浜	—	10,888	5,600	7,521
東 京	1,872	26,102	47,332	32,147
京 都	—	693	3,234	6,850
高 松	—	5,749	5,991	7,180
広 島	—	—	700	5,306
宇 品	—	9,224	3,690	900
小 樽	—	—	3,694	5,104
その他	40,491	17,715	18,877	24,749
合 計	318,640	515,724	491,021	536,681

出所：『木浦府史』589-92ページ。

米穀の他に、木浦港から日本向け酒造米が輸出された。1927年の場合、木浦港から神戸30,000石、東京10,000石、京都3,000石、小樽3,000石、舞鶴2,400石、新舞鶴500石、境

400石などが出荷されている⁽¹⁰⁾。これらの地域において酒造米は日本酒の原料として使用された。当時朝鮮米は良質であったことから日本酒の原料として好まれていた。

当時、木浦に居住している日本人たちは木浦輸移出商組合を結成していた。すなわち穀物輸出商組合である。1929年現在、組合に加入している輸移出業者は日本人7名と朝鮮人1名であった。日本人が圧倒的に多い。彼らが主として対日輸出にかかわっていた。小売業者は日本人16名、朝鮮人20名であった⁽¹¹⁾。

木浦港の開港によって、木浦は港としての機能が活用され、貿易港として発展したことは当時の統計資料によって明らかに示されている。そして貿易港としての機能拡大によって経済が活性化し、農業や工業など他の分野への波及効果が表われ、その結果、産業化が進んでいるという事実も理解できる。しかし、これは表面上の発展であって、実際にそこで生活している多数の人たちが幸福を共有する発展ではなかったことも明白な事実である。植民地政策の推進によって、日本人を始め、現地の資本家の一部に富が集中する反面、伝統的に農業を営んでいた農民たちは土地を奪われ、小作農として貧困生活を継続するか、そうでなければ、この状態から脱出する方策として、都会、または海外に出稼ぎの道を選ばなければならなかった事情もある。この時、既に離農現象が発生したのである。

(2) 工業化の始まり

工業生産に必要な生産手段としての資源や原料は朝鮮半島北部に大部分所蔵しており、気候が温暖な南部地方は伝統的に農業が主要産業であった。したがって、木浦地方における工業化も農産物加工業、またはその関連産業から始まった。近代朝鮮は、長期にわたって鎖国政策を採用していたため、外部世界との交流が極端に制限されたので、産業の発達が出遅れていた。しかし門戸が開くと、木浦地方は早くから日本人によって産業の潜在力が評価され、日本人の往来が頻繁になり、資本や技術が同時に持ち込まれ、日本人主導で産業化が始まった。

木浦港の開港によって、地域の主要産物であった米と棉花が輸移出の主要生産物となり、加工品の生産が必要であった。棉花工業については、本論文の(上)において述べているので、ここでは省略し、精米業について述べることにする。

従来の精米手法は人力によるところが多かったが、次第に動力機設備の導入に至った。

使用動力は蒸気、石油、電気の各種であった。1899年7月、井出清造が石油発動機を装置して開始した井出精米所が木浦における動力機使用工場の最初である。1905年には武内鶴太郎が蒸気機関を装置して武内精米所を設立した。この二つの工場は長続きしなかった。1901年に木村福太郎、木村健夫、福田有造の3名で木浦精米所を設立した。共同設立者のうち二人は抜けて結局木村健夫所有となり、木村精米所と改称した。木村精米所は300坪の工場敷地を所有、最新式蒸気機関120馬力を装置し、大連に支店を置き、主として満州に輸出した。また、大阪、釜山、元山、ウラジオストックにも輸移出を展開した。1日の最大生産高は玄米200石、白米100石の規模であった。1921年には朝日精米所と改称したが、さらに規模が拡大された。506坪の敷地に、180馬力を装置し、1日生産能力は玄米350石、白米250石の木浦港における代表的な精米所として成長した。木村精米所と分立し、1911年に独立して設立した福田精米所は工場敷地150坪、新式蒸気機関50馬力、1日生産能力白米50石の規模を持ち、木村精米所と並ぶ木浦精米業界の双璧をめざした。大阪、釜山、元山、ウラジオストック方面へ搬出するほか、地元の木浦および全羅南道地方の常用米を供給していたが、1914年に廃業となった。他に、石油発動機装置のものとして、1907年に創立した藤井精米所や高田精米所（1914年に木浦最大の米穀商の内谷萬平に経営権移転）があり、また、1908年に設立した松永精米所などがある。1921年から電力発電機使用の精米所も登場した。当初は日本人主体で精米業が営業されていたが、1920年代末頃から朝鮮人による精米所も小規模ではあったが、合資の形で設立された⁽¹²⁾。

米穀および棉花産業だけでなく、植民地支配が進展するに伴って、日本資本による各種の工場が木浦に進出した。動力源である瓦斯・電気工業を始め、化学工業や金属工業や窯業なども進出した。

〈表一八〉は、1940年末現在の木浦府において設立された各種工場の公称資本金を示している。工場経営者は日本人がほとんどである。しかも主要産業は100%日本資本である。民族資本が欠如していたうえ、現地人たちの経験不足が現実的に表われている。

1939年の木浦府人口68,531名のうち、日本人は8,587名であった⁽¹³⁾。わずか13%の少数の日本人が木浦における主要工場の94%の工場経営権を掌握していることになる。植民地支配の典型的な表われである。

〈表一八〉木浦の民族別部門別工場資本金（1940年現在）

単位：千円

種 類 別	朝 鮮 人		日 本 人	
	金 額	比率 (%)	金 額	比率 (%)
印 刷 製 本 業	1,500	43	2,000	57
金 属 工 業	6,100	2	373,000	98
機 械 器 具 工 業	61,500	42	85,050	58
化 学 工 業	1,000	0	276,250	100
瓦 斯 電 気 工 業	—	0	553,030	100
窯 業	—	0	53,245	100
紡 績 工 業	14,000	15	76,600	85
製材及び木材品	5,500	10	47,000	90
食 料 品 工 業	5,250	7	73,800	93
そ の 他	7,000	8	83,500	92
合 計	101,850	6	1,623,475	94

出所：韓国銀行木浦支店編『木浦産業発展史』、第2編産業経済編、1956年、70ページ。

また、〈表一九〉が示しているように、技術者の81%を日本人技術者が占めている。中でも主要産業は、金属工業89%、化学工業88%、窯業81%、ガス・電気工業80%のように日本人が独占している。技術者総数8,476名のうち、日本人技術者6,844名に対し、朝鮮人技術者は1,632名にすぎない。その比例は81対19である。人口比例からすると、13%対77%なので、その割合からすれば、不平等の極まりである。資本だけでなく、技術者など人的要素においても日本人主体の工場経営であり、産業化が日本人主体で推進されていたという実態が明らかに示されている。

以上のように、総督府の庇護の下で行われた日本人主体の経営であったため、国や地域の発展のための大局的な産業政策の推進よりも日本帝国の発展に必要な補完として産業活動が行われていたのであり、また、戦時中は戦争への協力が優先せざるをえなかった。終戦後は日本人の引き揚げによって朝鮮における工場は技術者不足と経営能力の欠如、また資金不足などの理由により、戦前の機能を維持できなかった。終戦直後の米軍政期には、日本人所有財産は公私有を問わずすべて没収され、米軍政庁が管理し、1948年8月に大韓民国政府樹立後、韓国政府に移管される⁽¹⁴⁾行政上の手続きが終了するまで混乱が続いた。さらに、長い植民地時代を清算して独立国の大韓民国政府が樹立されたにもかかわらず、

〈表一 9〉 木浦の事業別技術者数 (1944年現在)

部 門 別	朝 鮮 人		日 本 人	
	人 数	比 率 (%)	人 数	比 率 (%)
金 属 工 業	133	11	1,081	89
機 械 器 具 工 業	150	25	459	75
化 学 工 業	222	12	1,782	88
瓦 斯 電 気 水 道	190	20	801	80
窯 業 土 石	48	19	197	81
紡 織 工 業	132	27	352	73
製 材 木 材 品	32	32	67	68
食 料 品 工 業	121	36	215	64
印 刷 製 本 業	24	43	32	57
土 木 建 築 業	551	23	1,796	77
そ の 他	29	32	62	68
合 計	1,632	19	6,844	81

出所：『木浦産業発展史』、第2編産業経済編、70ページ。

政治上の都合で、南北に分断され、南北それぞれに異なる体制の政権が誕生した。南北間のイデオロギー的対立が激しくなる状況の下で、1950年に勃発した朝鮮戦争は3年に及ぶ戦闘状態が続き、朝鮮戦争休戦後も南北間の緊張状態は続いた。このような政治、経済上の状況の中で、植民地時代日本人によって始まった産業化の推進は継続性がなく、途切れてしまった。そのために1960年代以後、韓国政府によって産業化が始まるまで日本人によって推進された産業インフラがその後、有効に活用できなかつたと見られる。

(3) 金融機関の開設

木浦港において商工業が活発化し、経済活動が展開されるようになると、公的な金融機関が必要となった。このような時代の要請に応じて、各種の金融機関が設置されるなど金融業も活発な動きを見せた。

木浦における近代的な金融機関は、1898年10月に日本人による株式会社第一銀行木浦出張所設置が最初である。京城（現ソウル）支店の木浦出張所として設置された。同出張所は1909年11月、韓国銀行木浦出張所となり、日韓併合後の1910年10月、さらに、朝鮮銀行木浦出張所と変更された。1916年7月、木浦支店に格上げした。1906年には光州農工銀行

が開業した。光州農工銀行は1917年に朝鮮殖産銀行に合併され、殖産銀行木浦支店が設置された。また、1906年には株式会社十八銀行木浦支店が設置され、株式会社長崎貯蓄銀行代理店の業務を担当した⁽¹⁵⁾。

1920年には朝鮮人企業家たちの出資による民族銀行である湖南銀行木浦支店が設置された。湖南銀行は明治大学に留学した全南靈岩出身の玄俊鎬が帰国後、地方銀行の必要性を痛感し、民族資本を集め、1919年に設立したものである。同行は1930年代末まで湖南地方（全羅南・北道）のみならず、嶺南地方（慶尚南・北道）にも営業網を拡大し、民族銀行として目覚ましい発展を成し遂げていたが、民族主義的傾向が強かったという理由で、朝鮮総督府の命令によって1942年に東一銀行に強制合併させられた。湖南銀行に対する特別監査が実施された。監査報告書によれば、「日本語を使用していない点、日本人を採用していない点、日本人および日本人団体には一切融資していない点などからみて、排日機関としてみなさざるを得ない」と記録されている⁽¹⁶⁾。

他に、金融関係機関として東洋拓殖株式会社木浦支店と木浦無尽株式会社が開業し、木浦倉庫金融株式会社、木浦信託会社、全南信託株式会社、株式会社木浦殖産倶楽部などが営業していた。また、金融組合として木浦府内に二つの金融組合があった。木浦府は都市部と農村部に広がる行政単位であったので、都市部に木浦金融組合、農村部に務安金融組合が設立された。木浦金融組合は1919年4月に業務を開始しており、務安金融組合は1910年12月に業務を開始している。先にできた務安金融組合は当初木浦地方金融組合と称していたが、1918年6月、金融組合令の改正に伴い、「地方」の字句を削り、木浦金融組合と称していた。同年都市組合（後の木浦金融組合）の設立と共に務安金融組合と称せられるようになった⁽¹⁷⁾。

〈表—10〉 木浦の金融機関設立

名 称	業務開始	公称資本金
株式会社朝鮮銀行木浦支店	1910年10月	80,000,000円
株式会社十八銀行木浦支店	1906年10月	15,000,000
株式会社殖産銀行木浦支店	1918年10月	30,000,000
木浦倉庫金融株式会社	1919年6月	300,000
株式会社湖南銀行木浦支店	1920年8月	1,500,000
木浦信託株式会社	1922年3月	50,000
株式会社殖産倶楽部	1927年3月	100,000
全南信託株式会社	1929年2月	500,000

出所：『木浦府史』、783ページ。

〈表—10〉は木浦における金融機関の設立時期および公称資本金を表わしている。金融関係会社の資本金は、朝鮮銀行木浦支店、十八銀行木浦支店、拓殖銀行木浦支店のような大手3行の支店が圧倒的に多く、次に民族銀行として設立した地方銀行湖南銀行支店が続く。その他の金融機関は零細規模である。金融機関はほとんど日本人の資金によって設置され、日本人中心に運営されていたことが浮き彫りにされている。

(4) 日本の農業資本の進出

木浦周辺には平野が多く、この地域で生産された農産物は木浦港に集積され、大部分は日本に輸送された。そのために木浦は日本人および朝鮮人地主たち、農業関係会社の活動拠点となっていた。

1902年8月、朝鮮における日本人最初の営農団体である木浦興農協会が設立された。設立趣旨は農地開発と貿易促進であった。木浦興農協会は農業振興のための農事改良などを通じて多大な成果を上げたが、1912年に払込金の約3倍の金額で所有地すべてを東洋拓殖株式会社に売却し、木浦興農協会は解散した⁽¹⁸⁾。東洋拓殖株式会社は植民地支配の先兵として豊富な資金力を武器に全国的に土地買収を展開していた。

東洋拓殖株式会社は1908年に朝鮮における資源開発産業振興を目的として設立された。1910年の土地所有面積は水田8,644町歩、畑2,301町歩、山林91町歩であった。1920年には水田51,130町歩、畑19,422町歩、森林など6,682町歩と10年間で7倍に増大した。1920年の東洋拓殖株式会社所有の水田面積は朝鮮における水田総面積の3.3%相当であった⁽¹⁹⁾。

東洋拓殖は1920年6月に資本金5,000万円を投資して木浦支店を設立し、木浦周辺で水田7,000余町歩を含む1万余町歩の土地を買い占めた。東洋拓殖株式会社は事業部と金融部を置き、土地買収だけでなく、金融事業も広く展開していた。

〈表—11〉 農業会社の設立

名 称	業務開始	公称資本金
木浦殖産株式会社	1906年6月	100,000円
朝鮮実業株式会社木浦支店	1907年8月	3,000,000
鎌田産業株式会社木浦支店	1913年4月	2,000,000
朝鮮農林合資会社	1915年1月	46,000
東洋拓殖株式会社木浦支店	1920年6月	50,000,000
株式会社勃興会	1920年8月	50,000
福田農事株式会社	1920年9月	1,000,000
合名会社国武農場	1921年2月	650,000
株式会社有恒社	1927年1月	100,000

出所：『木浦府史』、782ページ。

〈表—12〉 木浦所在農業会社の土地所有面積（1929年現在）

会 社 名	土地面積（町）			
	水 田	畑	その他	合 計
東洋拓殖株式会社木浦支店	7,073	1,813	971	9,857
朝鮮実業株式会社木浦支店	3,085	186	175	3,446
鎌田産業株式会社木浦支店	1,000	198	7	1,205
朝鮮興業株式会社木浦管理所	1,069	2,048	44	3,161
福田農事株式会社	600	200	200	1,000
合資会社国武農場	442	371	6	819
木浦殖産株式会社	159	24	10	193
徳田洋行木浦支店	676	756	28	1,460

出所：『木浦府史』、718—720ページ。

日本の農業資本が木浦に本格的な進出を始めたのは、日露戦争が勃発する1904年以後であった。1906年9月に設置した朝鮮興業株式会社木浦管理所は木浦近辺で3,161町歩の土地を取得した。1907年8月に資本金300万円で設立した朝鮮実業株式会社木浦支店は3,446町歩を取得し、1913年4月に設立した鎌田産業株式会社木浦支店は1,205町歩を取得し、1920年9月に資本金100万円で設立した福田農事株式会社は1,000町歩を取得した。当時、木浦所在の日本の農業会社主要8社が所有していた土地は21,141町歩であった。これら日本の農業会社は木浦周辺で資金力を武器に土地を買いあさっていた。木浦周辺で100町歩以上の土地を所有している日本人は9名、30町歩以上の土地所有者は14名いる。1929年現在、この日本人地主23名が所有していた土地の総面積は3,359町歩であった。一方、100町歩以上所有している朝鮮人地主も8名いる。彼らの所有土地は合計2,021町歩であった。このような木浦所在の日本人経営の農業会社および日本人地主と朝鮮人地主が所有していた土地は合計26,521町歩に及んだ⁽²⁰⁾。

1928年現在、全羅南道の農家は約35万戸であった。そのうち、専業農家約80%、兼業農家約20%。日本人農家戸数は全体の0.5%であり、朝鮮人農家数が99.5%であった。全羅南道の耕地面積は、水田約20万5千町歩、畑約22万5千町歩で、合計約43万町歩であった。全朝鮮の耕地面積約460万町歩に対し、全羅南道の耕地面積は約9.35%に当たる農業中心の地域である⁽²¹⁾。木浦所在の日本の農業会社主要8社と23名の日本人地主だけでも全羅南道地方の耕地面積の5.7%に該当する土地を所有していたことになる。この他にも日本人会社および個人が所有していた土地もあるので、実際には日本人所有の比率はもっと増加する。

全羅南道の場合、耕作地の水田65%、畑39%は小作地であった。農家1戸当たりの平均耕作地は水田0.5町歩、畑0.5町、合わせて1.0町歩である⁽²²⁾。当時、農村の経営実態を見ると、小作制度の下で農民の大多数は莫大な小作料を支払って生計のための営農に従事していた。小作料には定租と執租の区別があり、水田は粃、畑は棉または粃を以て納入させ、執租の場合の小作料率は収穫高の100分の50が標準であった⁽²³⁾。すなわち、収穫の半分は小作料として納めなければならない仕組みであった。

植民地支配確立のために実施した土地調査事業⁽²⁴⁾は土地所有を確定することによって、日本人や土地資本家の土地取得を容易にした。土地所有調査の建前は近代的土地所有制度

を確立することであったが、土地私有権者の確定において、伝統的な所有権に対する精密な調査なしに実施したため、本来の農地改革とはほど遠い結果となった。実際上の土地所有者であり、耕作者であった農民たちの土地私有権がほとんど認められず、剥奪されてしまった。また、申告主義を採用したため、複雑な規定を理解できず、面倒な手続きのため申告できない農民が多数存在した。その結果、従来から事実上の土地占有者であり、耕作者であった多数の農民たちが土地の占有権を奪われ、小作民となってしまった⁽²⁵⁾。

日本人の進出によって農地が拡大し、農業の近代化が進行する一方、農地を奪われた農民たちは、小作民になるか、それとも土地を離れ、都市または日本や満州など海外へ出稼ぎに行かざるを得ない状況が発生した。植民地朝鮮における農業の近代化の推進によって、一方では、利益を得た地主階級が存在するかと思えば、他方では、農地を奪われて生活できず、職を求めて先祖代々住み慣れてきた土地を離れなければならなかった下層農民層が実際に存在したことも事実である。これは明らかに植民地支配の功罪であろう。

(5) 望雲地域の開墾事業

望雲地域（現在の全羅南道務安郡望雲面一帯）は、木浦港背後地として全羅南道における最大の棉花生産地域として知られていた。畑耕作地が多く、海岸に面しており、地理的、気象的条件が棉作に適していたことなどから、早くから日本人の巨大地主によって土地が買い占められ、干拓による開墾が盛んに行われていた。このような地理的条件が優れていたことから植民地時代この地域に空港建設計画があったが、植民地支配の終了によって空港建設は頓挫した経緯がある。韓国政府によって空港計画が再現され、2007年12月8日、務安国際空港が韓国5番目の国際空港として開港した。

務安郡は1913年の全羅南道棉花作付面積の33%を占めるほど棉作生産地として位置づけられた。その中心的な棉作地が望雲面であった。望雲地域の1915年の棉花作付けは285.5町歩であり、当地の畑面積の63%を占めた。また、農家の86%が棉花栽培をしていた。朝鮮総督府当局は、この地域において棉花栽培を拡大するために耕作方法の改善、品種改良などをすると同時に、地目転換、未墾地開拓等を通じて作付面積の拡大を推進した⁽²⁶⁾。

1916年から1945年までの望雲地域の開墾事業の実態をみると、開墾者数合計401名のうち朝鮮人310名に対し、日本人は87名であった。人数の上では朝鮮人が圧倒的に多い。し

〈表—13〉 望雲地域の民族・居住地別開墾者数及び開墾地面積

単位：町

	朝鮮人			日本人			国公所有	合計
	面内 居住者	不在者	計	面内 居住者	不在者	計		
1916-21年人数	28	1	29	5	5	10		39
面積	4.99	0.15	6.46	3.10	1.78	4.88		10.01
1922-27 人数	95	2	97	9	22	31	1	129
面積	26.20	0.71	27.03	5.65	36.19	41.84	0.40	69.27
1928-33 人数	61	4	65	12	14	26	2	93
面積	26.15	0.34	26.50	15.48	16.00	31.48	2.70	60.67
1934-39 人数	59	9	68	7	5	12	1	81
面積	20.81	9.75	30.50	2.88	17.44	20.32	2.65	53.53
1940-45 人数	40	11	51	4	4	8		59
面積	16.59	10.57	27.16	2.88	5.55	8.44		35.60
1916-45 人数	283	27	310	37	50	87	4	401
面積	94.86	21.53	116.38	29.99	76.97	106.96	5.74	229.08

出所：李鍾範「1945-1945年農地所有構造の変動」、17ページ。

かも朝鮮人の大部分は望雲面（面は行政単位）居住者で地元住民であり、不在地主は27名にすぎない。これに対し、日本人の87名のうち37名が地域居住者で50名は不在地主であった。また、開墾地所有面積でみると、朝鮮人は地域居住者の所有が大部分であるのに対し、日本人の所有は大部分が地域外居住の不在地主である。開墾事業に参加した朝鮮人は人数の上では77%を占めているにもかかわらず、開墾面積は51%にすぎない。その中で、地域居住の朝鮮人が全体の71%に達しているが、開墾面積は41%を占めているにすぎない。これに比べて、日本人の比率は22%であり、彼らが開墾面積の47%を占めている。日本人の平均開墾面積は1.14町歩、朝鮮人の平均開墾面積は0.37町歩である。中でも、地域居住朝鮮人の平均開墾面積は0.34町歩である。朝鮮人は日本人の3分の1以下の零細規模であることが分かる。

このように、開墾事業は圧倒的に日本人が優位を占めている。時期的には1922～27年の期間中が最も多く、その後は徐々に減少している。農地改良、干拓、地目転換などに対する植民地政策が活発化していた産米増殖計画期間と一致する1922～33年に開墾が集中している。この時期には不在地主が特に多いことは注目に値する。明らかに投資目的であった。

望雲地域居住の朝鮮人による小規模開墾に比べて日本人開墾はその規模が大きいだけで

なく、少数による開墾事業であることが特徴である。10町歩以上開墾した大規模開墾者は全員日本人であった。該当者5名のうち、一人を除けば、全員不在地主であった。この5名による開墾面積は総開墾面積の31%を占めている。また、日本人の開墾面積が全体の67%を占めている。このように、望雲地域においては日本人開墾者の占める比重が高い。開墾事業は産米増殖計画期間中に集中しているが、1930年代半ば以来、日本人の開墾が停滞している時も1910年代初めから望雲地域に定着して開墾事業を継続していた日本人も少数ではあるが存在している。彼らは植民地時代全羅南道地域では著名な地主となった。

以上述べたように、望雲地域における農地拡張は少数日本人による大規模開墾と、これに刺激されて現地朝鮮人の小規模開墾が同時期に進行した。日本人の場合、大規模開墾による農地集積を通じて地主経営を拡大するか、または開墾農地の転売が目的であった。現地農民にとっては、農地の所有面積の拡張は生活を営む手段としての農地確保であった。

逸早く西洋文化を受容れ、近代化・工業化に踏み切り、その間、経験を積み上げてきた日本人と鎖国政策の下で、一見平穏な暮らしをしてきた朝鮮人との間のいわば必然的な差異が表れたと思うのが自然かもしれない。これは「文化の差異」と言える。資金および技術面で優れていた日本人が有利な立場で開墾事業を進めていた結果である。

〈表—14〉 望雲地域の地目別面積推移

単位：町

	畑	水田	農地計	林野	宅地	その他	合計
1915	390.0	252.5	642.5	150.3	28.4	2.8	824.0
1933	521.4	261.1	782.5	122.4	33.9	4.0	942.8
1939	572.3	261.2	833.5	108.9	36.1	5.0	983.5
1945	595.8	258.8	854.6	101.7	39.4	12.3	1,008.1

出所：李鍾範「1945—1945年農地所有構造の変動」50ページ。

注：林野面積は林野台帳に記載されているものに限る。

開墾事業推進の結果、〈表—14〉の通り、望雲地域における農地面積は1915年の643町歩から、1933年には783町歩に増加し、1939年には834町歩、1945年には855町歩へと拡張している。干拓による拡張であり、拡張分の大部分は畑である。畑用の干拓が推進されたのは望雲地域の特徴といえる。他の地域では水田が買収の対象であったことを考えれば、望雲地域は気候条件が棉花栽培に適した地域であったことから、政策的に棉作に必要な土地

拡張に努めていたことが理解できる。畑が拡張した分、林野が減少しており、宅地や学校など公共施設、工場の敷地などが増大し、全体的に地目面積が増加している。面積の増加は林野の開墾や埋め立てによるものである。

〈表—15〉 望雲地域の民族別・居住地別所有人数及び面積

単位：町

	朝鮮人				日本人				計	
	面 居	内 住	不在者	小 計	面 居	内 住	不在者	日 本 人		
1915年人数	405	60		465 (1)	19	9	6		34 (4)	499 (5)
面積	336.5	72.8		409.4 (19.9)	71.5	43.3	113.5		228.3 (167.3)	637.7 (187.1)
1933年人数	415	64		479 (2)	35	30	19		84 (8)	563 (10)
面積	302.1	81.8		384.0 (43.2)	118.7	121.3	152.1		392.2 (244.3)	776.2 (287.5)
1939年人数	450	78		528 (4)	24	23	16		63 (7)	591 (11)
面積	338.0	108.0		446.1 (57.6)	112.5	121.1	148.8		382.4 (256.2)	828.4 (313.8)
1945年人数	515	87		602 (3)	30	25	13		68 (6)	670 (9)
面積	373.6	106.4		480.1 (45.1)	113.3	125.8	130.3		369.4 (253.8)	849.5 (298.9)

出所：李鍾範「1945—1945年農地所有構造の変動」51ページおよび54ページ。

注：（ ）内の数字は10町歩以上所有者の人数及び所有面積。

〈表—15〉は、朝鮮人と日本人の民族別、居住地別所有者数および所有面積を示している。望雲地域は早くから日本人の進出が始まった地域であったこともあって、1915年に全耕作地の35.8%を日本人が所有している。1912年から朝鮮総督府主導で実施された土地調査事業が土地取得に追い風となった。日本人の土地取得はその後さらに進展し、1933年には全耕作地の50.5%を日本人が所有していた。1933年の場合、朝鮮人の大部分は地域内居住者で自ら農業を営んでいる人たちであるのに対し、日本人は半分以上が不在地主で、日本に居住しながら土地だけ所有している地主も19名存在している。このような地主は明らかに投資目的での所有と見られる。所有規模も10町歩以上所有者は日本人8名に比し、朝鮮人は2名にすぎない。明らかに主客転倒の現象である。

7. まとめ

鎖国政策の下で産業が停滞していた木浦地方にも開港によって港の機能が働き出すと、新しい波が押し寄せてきた。新潮流に乗って新しいビジネスのチャンスを掴もうと各地から商人たちが港に集まった。また、新天地を求めて多くの日本人がこの地域に移住するよ

うになった。北は北海道から南は沖縄まで47府県から新しい活路を見出そうと木浦に移住する人が年々増加した。出身地から見ると、山口県出身者が一番多く、地理的に朝鮮半島に近い九州地方の長崎県、福岡県、大分県、熊本県出身者などが最も多い。彼らは大日本帝国の膨張に希望を託して故郷を離れて朝鮮半島に渡り、木浦に定住することになった。

開港以来木浦の人口は次第に増加した。開港直後の1898年の924名から日韓併合の1910年には10,655名に達し、1920年には16,701名、1930年には31,817名、1939年には68,531名へと増加した。当時、木浦府は全国6大都市の人口規模であった。1939年の木浦府人口68,531名のうち、朝鮮人59,832名(13,056世帯)、日本人8,587名(1,868世帯)、中国人94名(18世帯)、欧米人18名(7世帯)である。日本人は木浦府人口の12.53%であった⁽²⁷⁾。日本人居住者8,587名を職業別にみると、商業3,527名をトップに、公務・自由業1,891名、工業1,144名、交通・運輸業910名、農業393名、鉱業252名など主要職業についている⁽²⁸⁾。

植民地政策の推進によって、木浦地方においても次第に地域経済が活性化し、商取引も活発になった。従来の小規模の市場で小売りしか行えなかった時代から、大量販売時代に移行したことで、市場の規模も拡大し、輸出品だけでなく、輸入品も増加し、市場が活気を浴びた。市場の拡大によって、貨物輸送業、運輸通信業、銀行業、製造業、倉庫業など様々な業種へと広がりを見せた。このようにして木浦港は物流の中心地となった。

木浦地方在住の日本人たちは植民地時代を通して支配層の立場で振舞っていたことも事実である。前述の通り、行政だけでなく、あらゆる分野で指導権を握り、経済的実権を掌握していたことは当時の記録によって明らかになっている。彼らの経済活動が木浦地方における産業近代化に貢献したことも事実である。産業の近代化によって利益を得た朝鮮人が存在している。しかし、利益を得たのは一部の地主階級であり、土着資本家たちである。反面、大多数の農民たちは近代化の美名のもとでさらなる貧困生活を強いられる立場に置かれていたことも忘れてはならない。

木浦港から日本向けの米の輸出が増加した背景としては、1921年に制定され、1925年に改正された米穀法がその根拠であった。日本政府が「独占資本に対する低賃銀＝低米価と地主に対する高米価という矛盾した要求」への対応として、米穀の需給調節に乗り出すことになり、直接政治権力の及ぶ植民地米の確保を必要とした。このようにして植民地米依

存の帝国主義的方策が大正末年から昭和の初にかけて確立されたという見解がある⁽²⁹⁾。その一環として朝鮮米の輸入が行われたと見られる。また、棉花栽培基地を木浦地方に依存することになったのも、1896年棉花輸入関税撤廃によって、日本国内の棉作がますます厳しくなり、棉業の外綿依存体制へと切り替えざるをえなかった。紡績製品の綿糸布の販売市場が朝鮮および中国であったことから、その原料供給地も植民地朝鮮、または半植民地中国に求められた。そのために、1900年に中国福建省、1902年に台湾、1904年に韓国の木浦において試験栽培を試みた。木浦・高下島における試作のみ成功した⁽³⁰⁾。

木浦領事館の若松兎三郎領事のアイデアと熱意によって始まった木浦・高下島での陸地棉の試験栽培の成功が契機となり、若松領事の努力によって、東京で政治家有志、産業界代表、関係官庁の農林水産省の役人などが発起人となり、棉花栽培協会が設立された。棉花栽培協会の働きによって朝鮮全土において棉作奨励事業が開始された。植民地期間を通して、朝鮮総督府の主導のもとで朝鮮半島全地域において棉花耕作が行われた。また、木浦に農事試験場が設置され、陸地棉栽培に関する試験・調査・研究などが行われた。木浦農事試験場は棉作の指導および管理に当たっていた。陸地棉試作地である木浦・高下島には陸地棉発祥地の記念碑が建立されている。

若松領事は、「韓国の棉作を改良して産業の発達に資し、一方では紡績原綿の補充になれば一挙両得の策となる」と考えた。陸地棉栽培に好条件を備えていた朝鮮南部地域では、陸地棉栽培が盛んに行われた。1939年の朝鮮の棉花栽培面積は約25万町歩であった。全羅南北道、慶尚南北道、忠清南北道、京畿道の7つの道は畑耕作地のうち、22%が陸地棉耕作地に当てるほど陸地棉栽培に力を入れていた。当時、朝鮮の棉花収穫高は21万斤であり、そのうち、陸地棉の収穫が19万斤であった。また、143万世帯の農家が棉花栽培に従事していた⁽³¹⁾。棉花栽培による収入が農村経済を潤った。

棉花栽培の繁盛に伴って、その波及効果があり、木浦には多数の棉関連工場が設立された。木浦の工場で生産された棉製品の大部分は木浦港から日本向けに輸出された。

このように、木浦地方で生産された棉花製品は日本の紡績工業への原料供給に果たした役割も大きい。日本の大手紡績会社の大部分は当時朝鮮から棉原料の提供を受けていた。

第2次大戦での日本の敗戦および終戦は、日本への輸出品として生産性を上げていた棉花製品市場に異変が生じた。日本人の引き揚げと輸出先の不透明さから、農家は棉花栽培

に対する意欲を喪失し、国内市場の狭さに加え、解放後の政情不安および経済の停滞などが重なり、棉花産業は衰退産業化してしまった。さらに戦後、棉花を主原料としていた紡績業界においても新しい合成繊維などの登場によって新素材に太刀打ちできず、あれだけ栄えていた棉花産業が人々の記憶から忘れ去っている。

全羅南道をはじめとする朝鮮半島南部地方は気候および風土が陸地棉栽培に適しているという評価は現在も変わらない。前述の通り、様々な事情によって、朝鮮半島において棉花産業が衰退してしまったが、時代の変化と共に経済事情も変わり、人々の認識も変わりつつある。棉花産業に関する過去の経験と経済的価値について調査・研究し、棉花産業の再生の可能性について検討してみる価値は十分あると考える。

木浦港の開港以来、木浦地方の近代化は渡来した日本人たちを中心に推進された。その目的は日本帝国の経済圏の拡張であった。そのために、近代化推進における手段と方法が朝鮮社会の生活環境の改善よりも日本の国益が優先され、日本人の利益が優先となった。

「法の下での平等」以前に、法律自体が植民地支配に有利に制定され、意図的に作られた制度によって、恣意的に管理運営されていたのが実態であった。その結果、支配者と被支配者という構造ができあがっていた。したがって、木浦地方における近代化は初期に比べればかなり進展していたにも関わらず、その恩恵を受けたのは一部の資本家階級のみであったという認識が一般的である。産業政策の推進が誰のためのものであったかという疑問符が付くところである。

21世紀の日韓関係は、このような歴史上のことを直視したうえで、事実関係を認識し、過去に縛られるのではなく、未来志向の新しい関係を構築することであり、そのためには何をどのようにすべきかについて真摯な対話が必要である。政府レベルだけでなく、様々なレベルにおいての交流が必要である。歴史から何を学ぶかが重要である。グローバル化が進行しているなかで、日韓両国はゼロ・サム・ゲームではなく、プラス・サム・ゲームの論理で新しい協力関係の構築を必要とする時期に来ている。

帝国主義的方策ではなく、純粋な経済的側面から、また、日韓両国が同等なパートナーとして、共通の利益を目指して取り組むべき事業の一つが棉花産業であると考えられる。戦前には花形産業であった棉花産業は日韓両国において衰退産業化して久しい。日本が所有している紡績産業の技術および経営ノウハウと韓国南部地域の地理的条件および労働力を活用し

て、日韓共同による新産業化を推進すれば、新しい輸出産業として成長する可能性が十分あると判断している。21世紀の新しい日韓協力のモデル事業となると期待している。

真の植民地時代の清算と日韓共生の新時代への契機となると考える。

注

- (1) 木浦府編『木浦府史』、木浦、昭和5年、572ページ。基本的に「輸出」「輸入」は対外貿易を意味し、国内移動の場合は、「移出」「移入」で表現している。しかし、日韓併合以前は韓国政府統治下であったが、1910年8月の日韓併合によって、国号が「朝鮮」と改められ、朝鮮総督府が設置された。したがって、1945年8月、日本の敗戦による植民地支配終了までの時期は、朝鮮は日本帝国の一員として扱われ、貿易も公式には「移出」「移入」と表現している。併合前の時期には、「輸出」「輸入」の中に沿岸貿易が含まれている場合もある。本稿では、対日貿易は可能な限り、「輸出」「輸入」を使用している。
- (2) 前掲書、570ページ。
- (3) 白莊司芳之助『韓国各港視察報告書』、明治33年、(大阪)、6-8ページ。
- (4) 前掲書、2ページ。
- (5) 木浦開港百年史編纂委員会編『木浦開港百年史』、社団法人木浦百年会、1997年、186-187ページ。
- (6) 前掲書、188-190ページ。
- (7) 産米増殖計画は、朝鮮総督府が1920年から30年間に朝鮮において水田80万町歩拡張のための土地改良事業である。当初の計画では、水田40万町歩の灌漑設備、畑20万町歩の水田への地目変更、水田20万町歩の新たな開墾などで、合計80万町歩の水田拡張計画であった。計画通りには実績が上がらなかったが、一応の成果を上げ、米の増産分は日本へ移出された。
- (8) 朝鮮総督府農林局『朝鮮米穀要覧』、1935年版、193ページ。
- (9) 『木浦府史』、589-592ページ。
- (10) 前掲書、589ページ。
- (11) 前掲書、592ページ。
- (12) 前掲書、638-639ページ。
- (13) 木浦商工会議所『統計年報』、昭和14年、2ページ。
- (14) 永野慎一郎『相互依存の日韓経済関係』、勁草書房、2008年、110-113ページ。
- (15) 『木浦府史』、755ページ及び781ページ。
- (16) 朴炳潤『財閥と政治』、韓国良書(ソウル)、1982年、25-27ページ。
- (17) 『木浦府史』、760-774ページ。
- (18) 前掲書、714ページ。
- (19) 朝鮮総督府編『朝鮮総督府統計年報』、1931年版、118ページ及び1942年版、68ページ参照。
- (20) 『木浦府史』、718-721ページ。
- (21) 前掲書、710-711ページ。
- (22) 『朝鮮総督府統計年報』、1942年版、42-43ページ。
- (23) 『木浦府史』、720ページ。
- (24) 土地調査事業は、1912年から朝鮮総督府の主導で近代的な土地所有制度確立という名目で全国的に実施された。調査内容は土地所有の調査、土地価格の調査、土地面積と地目の把握であった。
- (25) 永野慎一郎、前掲書、16-18ページ。
- (26) 李鍾範「1915-1945年農地所有構造の変動」、『1910-1960年代の農村社会の構造変動に関する事例研究 ~全南務安郡望雲面地域を中心に~』、全南大学校湖南文化研究所、1987年、15ページ。
- (27) 木浦商工会議所『統計年報』、昭和14年、2-3ページ。

- (28) 前掲書、6 ページ。
(29) 松井清「独占資本主義と外国市場」『京都大学経済学会経済論叢』、第64巻、第一・二・三号、昭和24年9月、71ページ。
(30) 前掲書、71-72ページ。
(31) 財団法人日本棉花栽培協会編『棉花関係統計資料』、昭和16年、12-15ページ。

(2013年1月21日脱稿)

正誤表

『経済論集』第97号

97ページ、下から9行目

誤：久永三郎 正：久水三郎

102ページ、上から4行目と6行目

誤：若松菟三郎 正：若松兎三郎